

上島町職員採用候補者試験 実施要領

(令和3年12月以降採用予定)

1 募集職種、採用予定人員、受験資格、職務内容

(1) 一般採用試験

職種	採用予定人員	受験資格	職務内容
バス運転手	1名	大型2種免許の資格を有する者又は資格取得見込者で、昭和56年4月2日以降に生まれた者	主に町有バスの運転業務（弓削・生名地区）などに従事します。 (不規則勤務)

1 受験資格

次のア～ウの要件をすべて満たす者

ア 日本国籍を有する者

イ 職種別の受験資格を有する者

ウ 採用後上島町内に居住可能な者

エ 普通自動車運転免許取得者又は採用予定日までに取得できる者（ただし、特別な事情のある者は除く）

2 受験資格があっても次のア～ウの一に該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募書類は、合否にかかわらず返却できません。

4 採用予定人員については、今後の事業計画等により変更することがあります。

2 試験方法

職種	方法等	
全職種	総合能力試験 【SPI3】	基礎能力及び性格の検査（択一式）を行います。
	作文試験	職務遂行に必要な見識、文章による表現力、課題に対する理解力、思考力その他の能力についての筆記試験を行います。（記述式「テーマ」は試験当日発表します。）
	面接試験	人物の人柄や性格などについて、個人面接等を行います。

3 試験日及び試験場所

試験日及び試験場所については、随時各申込者へ通知します。
なお、応募があり次第、随時採用試験を実施します。

4 申込み手続き

次の書類を受付期間中に各総合支所総務課へ提出してください。

- ① 履歴書（市販のJIS規格A4判 A3・2つ折り）
- ② 卒業（見込）証明書又は卒業証書の写し
- ③ 成績証明書
- ④ 資格を証明するものの写し

履歴書には必要事項及び受験を希望する職種を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向きで最近6ヶ月以内に撮影したもの）を貼ってください。

※卒業後、3年を経過している者は、③は不要

5 受付期間及び受け場所

随時、弓削総合支所総務課庶務係で受付（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）。なお、応募があり次第、随時採用試験を実施し、採用候補者決定後は受付を終了します。

なお、郵送の場合は、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

（送付先）〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210

上島町役場 総務課 庶務係 TEL 0897-77-2500

6 合格から採用まで

- ① 合格発表は、合否にかかわらず文書により通知します。
- ② この試験の最終合格者は、上島町職員採用候補者として、職種区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます。
- ③ この名簿は、令和3年12月以降の採用に対するもので、その有効期間は令和5年3月31日までです。
- ④ 採用は、採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者が選考し決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。
- ⑤ 資格免許を要する職については、所定の期日までに資格又は免許を取得しなかった場合は、採用されません。
- ⑥ 応募書類等の記載に虚偽の内容があった場合は、合格又は採用を取り消します。

7 給与・勤務時間等（令和3年4月1日現在）

① 給与

初任給は、上島町職員の給与に関する条例等の規定により次を基準に支給され、このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が基準に該当する者に支給されます。

※職歴加算あり

【初任給基準】

バス運転手：行政職給料表(二)2級 1号給（183,600円）高卒

② 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分まで（完全週休二日制）。ただし、職種又は勤務場所により異なります。

③ 休暇等

年次有給休暇、結婚、忌引、出産等の休暇のほかに育児休業制度などがあります。

8 問い合わせ

上島町弓削総合支所総務課 TEL 0897-77-2500